

土佐清水市権利擁護センター「らいとはうす」について

社会福祉協議会では、認知症・知的障がい・精神障がいなどで判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して生活を送るため、生活や財産などの権利を守るために相談を受けたり、福祉サービスの利用や支払い、手続きなどのお手伝いをしています。

○成年後見制度の利用促進

相談・支援

高齢者や障がいのある方、その方々を支える家族や関係者を対象に、生活や財産の管理に関する困りごとについて相談に応じます。相談の内容によって必要な関係機関と連携し、ご相談者が安心して生活できるように支援します。

普及・啓発

住民の方や地域の福祉活動に従事する方、福祉サービス関係機関に対して、成年後見制度の理解を深めていただくための講演会を行います。

【お問合せ先】

権利擁護センターらいとはうす

(土佐清水市社会福祉協議会内)

0880-82-3500